

経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成26年8月4日(月) 10:02~11:18

開催場所 第1委員会室

出席委員 7名

粒谷 友示 委員長

森川 喜之 副委員長

岡 史朗 委員

松尾 勇臣 委員

今井 光子 委員

和田 恵治 委員

中村 昭 委員

欠席委員 1名

神田加津代 委員

出席理事者 中 産業・雇用振興部長

福谷 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 平成26年度主要施策の概要について

(2) その他

<質疑応答>

○粒谷委員長 ただいまの説明、または、その他の事項も含めて質疑があれば、ご発言願います。

○今井委員 その他の事項でお尋ねしたいのですが、最低賃金のことでお尋ねします。

平成26年の地域別の最低賃金について、国が目安を先日発表され、奈良県は14円上げなさいとなっているようです。現在が710円ですので、14円上がれば724円になるのです。最低賃金について、2011年にも調べて、取り上げたことがあったときに奈良県の最低賃金が693円で、当時、近畿では和歌山県が685円と奈良県より低かったのですけれども、それ以外は全部700円台という最低賃金になっていました。当時、大阪府と最低賃金を比べたら、時給で93円の開きがあったのです。2013年の最低賃金

を比べると、奈良県が699円、大阪府が800円ですので、101円とまた開きがここでふえてきました。2014年が710円で、大阪府が819円ですので、ここでも109円ということで、最低賃金改定のたびに格差がどんどん開いている状況で、今回、国の目安のとおりに行くと、大阪府などは19円上げなさいというAランクに入っていますので、大阪府が838円、奈良県が724円と。このとおりに行くと114円の開きが出てくる状況になります。今、平均の労働時間がわからないのですが、2011年に調べたら、大体137.8時間ということで、その当時、大阪府で11カ月働く賃金と奈良県で12カ月働く賃金と同じという状況でした。

今回の改定で、この時間で計算したら、大阪府で10.3カ月働いたら奈良県の1年分の賃金がもらえるという状況になります。全国的にも若い女性がいなくて、働く場所がないなどということが大きな問題になっているのですけれども、私の思いとしては、最低賃金は全国一律にするべきではないかと思えます。最低賃金はどのように決められていくのか。また、県はどのように関与することができるのかを教えてくださいたいと思えます。

○山岡雇用労政課長 ご質問ありました最低賃金の決め方ですが、厚生労働大臣から中央最低賃金審議会に諮問します。そこで答申があり、最低賃金には、地域別最低賃金と特定産業別の最低賃金がありますが、厚生労働大臣から今回発表があったように、目安が提示されます。都道府県の最低賃金の上げ幅の目安は、物価や賃金の水準、要は経済規模に応じてAからDの4ランクに分けられ、引き上げ額の目安が提示されます。その目安が提示されたら、奈良労働局長から、奈良地方最低賃金審議会へ諮問します。これは労働者、使用者、公益の各代表5名の委員によって審議されており、県は入っておりません。去年で申しますと、この本審議会が5回開催され、また、専門部会が7回開催されています。こちらで審議され、答申が奈良労働局長宛てにあります。その後、8月末頃に決定します。効力の発生は10月をめどに適用されるとなっています。

先ほど委員がおっしゃったように、今回の目安では、奈良県が14円アップで724円、大阪は19円アップで838円、114円の格差が出てくるということです。以上です。

○今井委員 もう少し県がかかわれるというか、何らかの意見を言うような、そういうような仕組みというのはないのでしょうか、この賃金に対して。

○山岡雇用労政課長 県としては直接かかわることはありませんが、ことしの賃金の上げ幅等の審議については、労働者側からは物価上昇を引き合いに出され、中央では審議会に対して要望しておられたようです。また、経営者側は最低賃金で働く人が多い中小企業は

業績が戻っていないことから、賃上げの余裕はないとのことで、その辺で繰り返し討論がなされたようです。県としても、労働組合などからも、奈良労働局にも最低賃金の引き上げについてはお願いしているようですが、国の目安の提示がこのようになったということです。以上です。

○今井委員 最低賃金の場合、中小企業が大変というのもよく理解できます。国で720円以下の都道府県に対して計画的に賃上げをしていくと補助する仕組みがあるということで、業務改善助成金というらしいのですけれども、こうしたものを積極的に活用していただき、奈良県の最低賃金を引き上げていただきたいと思いますとお願ひしておきます。よろしくお願ひします。

○粒谷委員長 ほかにありませんか。

○和田委員 新たに委員の編成がえがありました、おおむねメンバー一緒かと。そして、きょうの説明で理事者側からいただいた内容については、ことし3月の予算編成の説明とほぼ似通った内容であったかと思ひます。したがって、4月から既に新年度予算が入っておりますので、理事者側は既にいろいろな事業展開をされていると思ひます。そのような状況を踏まえて、4点、現在進行形の状況をお尋ねしたいと思ひます。

その1つは、「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の18ページに非常に奈良県の構造改革の旗手となる取り組みが示されています。奈良県産業政策推進事業です。リーディング3分野、チャレンジ6分野です。こういう形で意欲的に取り組むのは大変素晴らしいことだと。このことは再三申し上げてきましたが、しかし、非常に苦戦をしている地域にとっては、本当に産業、雇用という意味で大事とされるのが地場産業です。例えば、わかりやすく私の足元でいえば、三輪そうめんや木材製品などが上げられるし、奈良県内でいえば靴下など、いろいろあると思ひます。そのような、地場産業というか、奈良県の産業をいかにして守っていくのか。支援していくのか。こういうことも大変重要ではないか。このことも指摘しました。現状、どのように取り組んでいるのかお聞かせいただきたい。

それから次に、この小規模事業者の貸付金が減っていると。昨年度と今年度とを比較すると減額になっている。このことは間違いはないですか。そこで、本県の経済の特徴は中小零細企業が99.6%を占めている。そういうことを踏まえて、全国的にもそうですが、小規模企業振興基本法が成立しました。そうすると、この法律の具体化ということが、待たれているのですけれども、その中小零細企業の小規模事業者の全国的な動き、そして、

国がそれを受けて法律を制定したことを考えた場合、本県の経済改革の中ではとりわけこの点についてどのように具体化し、また、具体化したことを実現していくためにも、国に働きかける内容があると思います。そういう意味で、国待ちという形もありますけれども、本県として経済の構造改革を進めていく立場から、お考えがあるのかどうなのか。この点についてお尋ねをします。

産業・雇用振興部については以上の2点です。

次に、農林部にお尋ねします。

それは、このささやかな形でここに提出されておりますが、「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要・平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の58ページ、有機野菜の件です。有機野菜を振興しようということで、県が取り組まれる。そこで、ご存じだとは思いますが、JAならけんまほろばキッチン、あすか夢販売所、宇陀市の道の駅での農作物の販売など、いろいろなところで頑張っている状況を見ると、どうやら安全・安心の品物を手に入れたいと、こういうことで消費拡大、需要が多いと。安心・安全の食を求めてということは、これからも健康寿命を考えた場合には大変重要なことです。いずれにしても、この安全・安心の食の提供という意味で、健康志向でそのようなところの食材を求めるときには、何と云っても減農薬、あるいは無農薬、あるいは有機野菜、有機肥料、そういうものを使つての食材が大変多いのです。そういう意味で、県内需要をさらに高めるとするならば、そのような食材の点からいえば、この有機野菜、どんどん奨励する必要があるのではないかと思うのです。だから、このささやかな事業ではありますが、これがささやかではなくて、奈良県のブランド力を高めるための農作物として引き上げていくために、これからもっと力を入れる必要があるのではないか。飛躍的に力を入れる必要があるのではないかと考えているのですが、県としてそのような農作物の安全・安心の確保、消費者への提供について、どのような考え方をお持ちなのか。その点をお尋ねします。

林業の関係ですが、もうここ数年前から作業道を早くつくってほしいという話がどんどん進められていて、そして、森林環境税を使つての作業道づくりも頑張つてやられております。奈良県の林業は、林業というよりも、林地はほとんどが民有地で、作業道をつくることが大変困難であるということも聞いております。先日、奈良県木材協同組合連合会の会合があり、オブザーバーで勉強したのですが、県もいいことをやってくれているし、我々も頑張っているのだけれども、何せ作業道がないので、なかなかはかどりません。コ

ストが高い。それとともに、木質バイオマスの話も出ました。そうすると、木質バイオマスはもう端材だとか、使われたい間伐材や、もう使うことのない材木を使うことになるので、それを山から出すにはコストが大変高い。構造材になるようなごつい木はヘリコプターで運んでもコストに合うのだけれども、そういう意味で木質バイオマスの材料の供給もままならないと。このような話が出ております。

奈良県は70%が中山間地域ですから、何としても林業の振興は、民有地であるがゆえにという言いわけ的なことも、なるほどと聞くことはできますが、それではいろいろな林務行政が進まないだろうと。大至急、この林業の作業道をつくる必要があるのではないかと。そのような意味で、農林部として、この作業道をピッチを速めて頑張ろうという計画があるのかなのか。その逼迫性、急迫性をお感じなのかどうなのか。その点をお尋ねします。以上です。

○前阪産業政策課長 奈良県産業政策推進事業ですけれども、委員がお述べになったように、リーディング分野3分野とチャレンジ6分野の振興に向けていろいろな施策を考えていくという制度です。これは既にある地域の産業も粛々と振興を進めながらですけれども、奈良県のいびつな産業構造といいますか、他県に依存した産業構造を何とか変えていかなければいけないと。その変えていく中で、まずどこに力点を置いてやっていくのが、一番よいのかを考えていくというものです。地域産業も大事だと考えておりますので、その事業は引き続き行っていくと。ただ、新たな取り組みとして重点的な分野を考えて、ここを一番推せば、奈良県の産業にとっていいのだと。それが周りに影響を与えていくのだと。そういうことを数値で考えて振興策を練っていきたいというものです。

続いて、小規模企業振興基本法ですけれども、6月20日の第186回通常国会において小規模企業振興基本法及び商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律案が成立しました。それぞれ6月27日に公布され、小規模企業振興基本法は即日施行になりました。改正小規模支援法は公布の日から3カ月以内に政令で定める日から施行されることになりました。奈良県における小規模企業は、企業数の約88%を占めております。ほぼもう奈良県の企業、中小企業というのは小規模企業といってもいいぐらいの状況になっており、奈良県にとって重要な存在であることは認識しております。このため、これら小規模企業も含めた中小企業振興のために、本県では奈良県中小企業振興基本条例等を制定し、各般にわたる施策を実施しているところです。

これからの動きですけれども、全国的に同じですけれども、奈良県では公益財団法人地

域産業振興総合センターにおいて、国の制度を活用して6月2日によろず支援拠点を設け、小規模企業も含めた中小企業のいろいろな悩み相談や経営革新相談など、現在多種多様な相談を受けているところです。この中で受ける相談において、いろいろお聞きした情報を集約し、これから小規模企業者にとってどういうことをしていくのが一番よいかということを考えていきたいと思っております。以上です。

○大月地域産業課長 委員からご質問のあった地域産業に関する支援に関して、一例なのですが、平成26年度から新たにチャレンジ応援資金を設けました。これは、従来のチャレンジ応援資金に加えて、新規性、独自性の高い計画に対して県で認定を行い、利子、保証料を県で負担する制度です。これまで7件を認定しましたが、その中で地域産業でいえば3件、靴下関係の業者が認定を受け、これから事業に取り組んでいただくことになっております。こういう形で、新しい産業だけではなく、従来からの地場産業に対してもこの制度を広くPRしていき、この事業を推進し、地域産業の支援をしていきたいと考えております。

○村上産業振興総合センター所長（公財）奈良県地域産業振興センター専務理事 中小企業振興資金貸付金については公益財団法人奈良県地域産業振興センターで行っておりますので、簡単に説明します。

7月末現在のところ、1億3,770万円の貸し付け実績があり、昨年度同時期に比べると8,764万円の増、275.1%の増です。昨年に比べると、設備投資等の意欲は上がってきているかと感じています。

○和田農業水産振興課長 有機農業の推進についてのお尋ねです。

県では、消費者が当然、安全・安心を求める時代ですので、県産品のブランド化とあわせて、有機農産物の生産推進を図っています。農業については、高品質で安全な農産物を安定的に供給し、生産活動を通じて豊かな環境を保全することが使命と思っています。このため、委員がお述べのように、化学肥料や農薬へ過度に依存した従来の農業から環境負荷を軽減した持続的な農業に転換することが必要ということで、事業を進めています。県では環境保全型農業推進基本方針を策定し、農薬代替技術を活用して環境負荷を軽減する防除技術の開発、普及、栽培技術指針及び堆肥生産農家のマップの作成であったり、農産物の堆肥、施肥の基準を見直し、持続的な農業生産方式の導入の手引等を作成しております。そういった中で、環境に優しい農業の推進と普及を図っています。

また、委員がお述べの有機農産物とそれに近い取り組みで、エコファーマーというもの

がございます。これについても認定拡大を進めており、平成26年3月末現在でエコファーマーとして853名を認定しています。エコファーマーの方々や従来の有機農産物を生産されている農家を認証し、生産農家の認証はもとより、こういった方々が販売されている有機農産物の販売店を県で認証マークをつけ、PRしているところです。現在、生産者等22団体等と販売店8団体、13店舗を登録認定しています。

また、一方、有機農産物ですけれども、これそのものについては、平成21年3月18日に奈良県有機農業推進計画を策定しております。これらについては、平成21年度から平成25年度までですけれども、有機農産物等の振興事業を推進しており、農業法人や生産者組織等から公募し、これまで38団体、延べ84団体を採択し、有機農産物の農法の技術の向上を支援しているところです。平成26年度については、国の基本方針の改定されますけれども、県でも有機農産物の実態調査を実施し、さらに生産者、消費者のニーズを踏まえた奈良県有機農業推進計画の改定について、検討したいと考えているところです。

○馬場林業振興課長 作業道については、委員がお述べのように、奈良県の林内路網密度は現在、17.1メートル/ヘクタールですけれども、全国平均は22.3メートルです。このおくれた原因は、地形的な要因もありますが、高級材をこれまで出していたヘリ集材が主力として活躍してきた部分があります。ただ、このヘリ集材の木材価格が落ちてきましたので、なかなか採算が合わないということで、委員がお述べのように、作業道へのシフトということがあります。作業道については、大変重要な林業の基盤施設ですけれども、奈良県では第1種木材生産林ということをしています。これは、奈良県の条例で、森林を木材生産林と環境保全林に区分し、木材生産林の中で集中的に、集約化とあわせて道づくりをやっていこうと、道づくりをして安定的に木材を生産していくという施策です。その中で、奈良型作業道というものを集中的に整備しています。これは幅員が2.5メートルで、奈良の急峻な地形に合わせて作業道をつくっているものですが、通常であれば68%の補助を最大20%上乗せして88%の最大補助になるような形で支援し、ヘクタール当たり50メートルを目標に作業道を整備する予定としています。こういった取り組みを進め、作業道をその集約化した区域の中に張りめぐらしていきたいと考えています。以上です。

○和田委員 時間の都合もありますから、手短かに申し上げます。

地域産業の育成ということで、特に各市町村の地場産業がいろいろな形であります。そのような地場産業を私はかつて、一遍この情報をきちんと集めて、その中で市場調査なり、

この生産状況でコストや販路などはどうなのかを調べてみてはどうですかと。その中で応援できるものは、その市町村と一緒に協賛しながら進めてはどうだろうか。既存の品物をきちんと奈良ブランドとして全国に発信できるものが見つかれば、これにこしたことはない。こういうことを言った記憶を持っております。したがって、今、酷なことは申しませんが、37市町村の情報を一遍集めてください。私も勉強させてください。本当にしっかりと経済構造改革、奈良の産業をどんどんブランド力も含めて、つけていくように頑張りたいと思います。かつて産業・雇用振興部長にもそのことはお尋ねしました。思い出してください。そんなことでひとつ要請をしておきたいと思います。

それから、この地場産業の取り組みの状況については詳しいことがなかったので、あえて要望しましたが、チャレンジ応援資金などの話が前に出ておりますが、積極的にそういう対応はやってあげてください。お願いします。

また、小規模企業振興基本法の成立を受け、いよいよこれから動き出すことになると思います。しっかりとこの支援計画を練っていきながら、本当に奈良県の小零細企業者の支援、そして奈良県の経済活性化、この方向で頑張りたいと切に要望しておきます。

それから、安定した農作物の供給、有機野菜の件ですが、エコファーマーという話が出ました。本当にこのエコファーマーを、生産者ですから、これをどれだけふやせるかということが大変重要だと思うのです。エコファーマーの認定を受ける方をふやすことも大切、ふやすだけではだめで、販路拡大のための需要の掘り起こし、販路の拡大を何とかして支援してあげなければいけないのではないかと。有機野菜をつくるけれども、これは高いのですね、大体が。高いものだから、ついつい敬遠を、安く納めたら安く買いたたかれるという場合が多々あります。したがって、有機野菜はいいですよということで、少々高くても買える、あるいは、それを買っていただくような店舗、市場という販路のいわば場所を確保していく。そういうことで、どんどん販路拡大の宣伝をしっかりとやってもらいたいと思います。そういう意味で今後エコファーマーがふえることを期待しますし、その人たちの励みとなるよう支援策をどう作り出していくのかを見守りますので、どうぞ検討してください。要望しておきます。

それから、森林の奈良型作業道の話ですが、今では木質バイオマスの小規模的な事業展開はもうほとんど不可能です。そうすると、方向を変えて、30戸、50戸の集落単位で一つの木質バイオマス設備を構えて、それも中山間地域を中心です。そこで木質バイオマ

ス発電をやっぺいこうと、やっぺいかざるを得ないのではないかという方向がちらほら出ております、それとて難しいかもわかりませんが。いずれにしても、大規模なことをこれから1カ所でやられますが、それはもう片っ端から県内のその燃料となるものを集めていくわけで、もうそこでも足りるのかと心配されるほどの状況になっております。ですから、しっかりとこの木質バイオマス発電を考えていくために、あるいは山の保全のためにも、もう要らぬ木はどんどん出るような対応をしっかりとやっぺいただきたいと要望して、質問を終わります。

○粒谷委員長 ほかにありませんか。

ほかにないようでしたら、これをもちまして質問を終わります。

本日の委員会はこれで終わります。